

9 物資備蓄等の推進

(1) 物資備蓄等の推進における教訓

ア 都民、事業者等による備蓄の推進

都内では、都や区市町村が、地域防災計画に基づき、首都直下地震の発災に備えて、食料や生活必需品等の備蓄を進めてきた。

今回の震災では、都内で発生した多数の帰宅困難者に対し、都や区市町村等は、急遽、所管施設等を開放し、食料、飲料水、毛布等の備蓄物資を提供することができた。

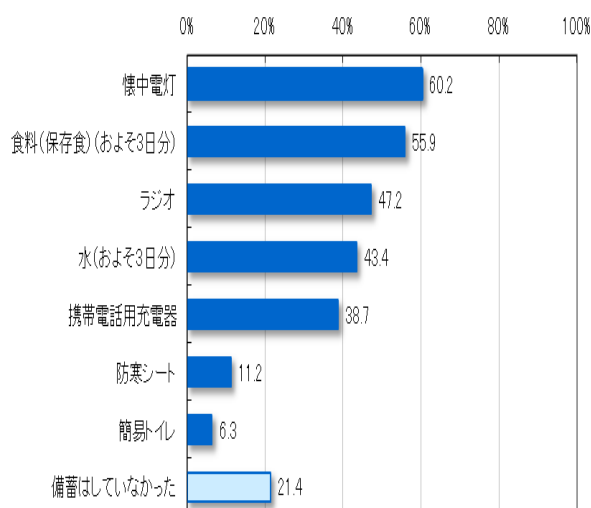
都の行ったアンケート調査では、「備蓄はしていなかった」との回答の割合が21.4%にのぼっており、約5人に1人の割合を占めている。発災後に買い占めや買いだめ等の行動がとられたこととあわせると、住民による備蓄が十分に進んでいない状況がうかがえる。

また、自社のオフィス等に留まっていた人で、「食料や飲料水が提供された」と回答した人は21.1%に過ぎず、事業者等による備蓄も十分とは言いがたい状況にある。

首都直下地震の発災時には、帰宅困難者に加えて、多くの避難者の発生も見込まれており、行政のみならず、地域住民や事業者等による備蓄も着実に進める必要がある。

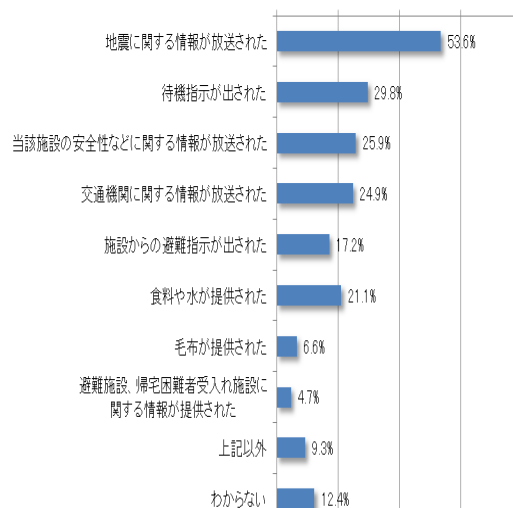
【備蓄用意のあったもの】

(単位：%)



【自社における対応状況】

(単位：%)



イ 物資の種類別の整理

今回の震災で、都は、被災地からの要請に基づき、救援物資等の搬送を行った。

しかし、発災直後に要請された物資は、都では備蓄していないものが数多くあった。

こうしたことから、備蓄物資の種類について、実際のニーズを踏まえて、改めて検証する必要性が明らかになった。

ウ 備蓄拠点の配置等

都が管理している倉庫（直営倉庫、兼用倉庫）及び区市町村が管理している倉庫（寄託倉庫）など約 600 ヶ所の倉庫に主に避難所生活者用の物資を備蓄している。今回の震災では、倉庫のエレベーター停止や搬出用大型トラックと施設の構造が合わなかったことなどにより、物資の搬出に時間を要することとなった。

備蓄倉庫としての機能を十分に発揮し、発災時における円滑な物資搬送を行えるよう、施設の維持補修等を適切に行う必要がある。

また、毛布を備蓄倉庫から帰宅困難者を受け入れた施設に搬送したが、輸送手段確保に係る調整や道路渋滞により物資搬送に時間を要した。一方、地域内の避難所に物資を備蓄していた区では、迅速な支給が行われた。

こうした状況を踏まえて、首都直下地震発災時に迅速かつ的確に物資を輸送できるように、備蓄拠点の配置、分散備蓄の有効性や課題について検証する必要がある。

エ 備蓄方法、搬出作業等

都では、直営倉庫等への備蓄とランニングストック方式による備蓄の二つの方法を組み合わせて、備蓄を行っている。

今回の震災における被災地支援物資の搬送に際し、国は、物流業者に委託し、倉庫からの積込作業を行った。一方、都では、物資の積込作業は職員が行ったため、専門の業者に比べて作業に時間を要した。

首都直下地震の発災時には都内が被災地となることから、備蓄物資の搬出はより迅速に行うことが求められるが、作業に当たる職員の確保は、今回以上に困難になることが予想される。

このことから、今回の経験を踏まえて、備蓄方法や搬出作業について検証する必要がある。

多様な主体による備蓄の推進など、備蓄体制の再検討が必要

- 都民、事業者等による備蓄の推進
地域住民や事業者による備蓄の推進が必要
- 物資の種類の種類
被災者のニーズを踏まえた備蓄物資の種類の種類を検証が必要
- 備蓄拠点の配置等
備蓄拠点の配置、分散備蓄の有効性や課題についての検証が必要
- 備蓄方法、搬出作業等
備蓄方法や、搬出作業について検証することが必要